

『令和4年9月26日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和4年9月定例会】

委員長 青山聖子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第84号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第4号）」のうち、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第11款「地方特例交付金」並びに第12款「地方交付税」及び第21款「繰越金」ないし第23款「市債」並びに第2条第2表「繰越明許費補正」のうち当委員会の所管事項について及び第4条第4表「地方債補正」を一括議題といたしましたところ、総合文化センター費にかかわり、アスベスト検査委託料の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第112号「令和4年度川口市一般会計補正予算（第5号）」のうち、歳出の部、第12款「諸支出金」及び歳入の部、第20款「繰入金」並びに第22款「諸収入」を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第111号「専決処分の承認について（令和4年度川口市一般会計補正予算）」を議題といたしましたところ、戸籍住民基本台帳費にかかわり、マイナンバーカード申請者に対するプリペイドカードの配付の必要性について、直近のマイナンバーカードの交付率について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、マイナンバー制度自体にプライバシー権を侵害するという問題点があり、必要としていない人にまで、マイナンバーカードを押し付けるようなことは、やめるべきである。今回の5,000円分のプリペイドカードを配付することについては、これまでに申請した人等との公平性に問題があり、また、国と同じようにカード取得に固執する方法であると考えことから、反対するとの意見。

また、今後は、国がマイナンバーカードの普及促進から利活用の拡大に軸足を移していくことが想定され、市民がデジタル社会に取り残されないようにするためにも、インセンティブのあるこの機会に、マイナンバーカードの普及促進を強力に進めるとともに、市民が利便性を感じられる利活用策が必要であると考えことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で承認することに決しました。

次に、議案第88号「川口市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」ないし議案第93号「川口市暫定再任用職員の採用等に関する条例」までの以上6議案を一括議題といたしましたところ、議案第89号にかかわり、男性職員の育児参加休暇の取得率について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第97号「工事請負契約の締結について（旧領家高層住宅・領家公民館・領家保育所解体工事）」及び議案第98号「工事請負契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、最低制限価格の算定方法について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第87号「川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。